

令和 7 年度中核機関業務実施計画評価シート

令和8年1月末日現在

【評価欄について】 A：目標達成に向けた取組は、順調に進んでいる B：目標達成に向けた取組は、概ね進んでいる
C：目標達成に向けた取組があまり進んでいない D：目標達成に向けた取組がほとんど進んでいない、または未着手

①

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
広報機能	広報	<p><市民向け>リーフレットの発行・配布、出前講座の実施に加えて、支援対象者向けのチラシの作成を行うなど、中核機関の機能・成年後見制度等についての周知を図ります。 目標：リーフレット4,000部 支援対象者向けチラシ新規発行</p>	<p><市民向け> 実績：リーフレット 7,000部発行、1,900部配布。 専門相談チラシ 2,000部発行、800部配布。 専門職派遣チラシ 2,000部発行、800部配布。 支援対象者向けチラシ 1,000部発行、300部配布。 親族後見人向けチラシ 300部発行、200部配布。 その他訪問時など随時配布しました。 専門相談・専門職派遣チラシに事例を記載したことで、昨年度より実施回数増加につながりました。 予定：出前講座などで随時配布します。</p>	A	<p><市民向け>親族後見人向けチラシを増刷し、出前講座などでも積極的に配布していきます。 中核機関をより身近に感じてもらえるよう、SNSでショート動画の発信を行います。 障がいのある方に制度をわかりやすく伝えるためのツールについて検討します。</p>
		<p><支援機関向け>地域の一次相談窓口など関係機関に対して、中核機関の周知を図り、適切な連携・協働につなげていきます。 目標：地域包括支援センターおよび障がい者相談支援センターと情報交換を3つのブロックで実施する。 市内の医療機関8箇所へ周知を行う。</p>	<p><支援機関向け> 実績：地域包括支援センター及び障がい者相談支援センターとの情報交換会を2ブロックで実施しました。（中核機関の役割について共有しました。） 医療機関10箇所へ周知を行いました。 互いの役割について改めて理解することができました。 予定：情報交換会を1ブロックで実施します。</p>	A	<p><支援機関向け> 今年度実施できなかった3つのブロックで情報交換会を行います。 そのほか、法人後見を受任しているNPOや、児童福祉施設などにも周知を検討します。</p>

1-A

1-B

講座等啓発活動	<p><市民向け> 成年後見制度等、権利擁護支援に係る講座等を開催します。 目標：出前講座年間10件実施</p>	<p><市民向け> 実績：出前講座を8件実施しました。 その他説明の機会が3件、ブース出展が1件ありました。 出前講座後やブース出展中に相談に至ったケースがありました。 吹田支援学校など、未成年の保護者等に向けて出前講座を実施しました。 地域福祉市民フォーラムを開催しました。 予定：出前講座を3件実施します。 市民向け研修を行います。</p>	A	<p><市民向け> 引き続き、成年後見制度等、権利擁護支援に係る講座等を開催します。 市民向け研修では、市民のニーズに沿った内容を実施します。</p>	1-C
	<p><支援機関向け> 地域の一次相談窓口を中心に、関係機関との情報共有・連携を通じて地域の課題を確認し、それに応じて講座等を開催を検討します。 目標：出前講座年間10件実施</p>	<p><支援機関向け> 実績：地域包括支援センターとの意見交換会を3回開催しました。 情報交換会を2ブロックで実施しました。 出前講座を8件実施しました。 その他説明の機会が8件あり、支援機関からの相談につながりました。 支援機関向け研修を行いました。 予定：情報交換会を1ブロックで実施します。</p>	A	<p><支援機関向け> 出前講座だけでなく、情報交換会などを通して地域課題の把握、情報共有を行っていきます。 支援機関向け研修では、支援機関のニーズに沿った内容を実施します。</p>	1-D

②

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定	
相談機能	専門相談	専門相談・専門職派遣についての周知を図り、必要なケースについて専門相談等の利用につながるようにします。 年間専門相談目標件数：24件/48枠 年間専門職派遣目標件数：12件/24件	実績：専門相談を19件（40件中）実施しました。 専門職派遣を8件（20件中）実施しました。 予定：専門相談を1件実施（2月）します。	B	相談ブースでの相談が専門相談につながる事例があったため、引き続き出前講座等で周知を図り、必要なケースが利用につながるよう努めます。	2-A
	相談対応及び支援	<市民向け>府社協はじめ各機関主催の研修を受講し、権利擁護支援の相談・支援に係る職員のスキルアップを図ります。一次相談窓口との役割分担を明確にし、連携・協働しながら、一般的な相談に対する相談支援業務にあたります。	<市民向け> 実績：研修等に14件参加しました。 ・意思決定支援フォロー勉強会 ・市町村中核機関意見交換会 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム研修 など 新規相談279件、継続相談2,029件ありました。 予定：研修等に2件参加します。	A	<市民向け>引き続き研修参加を通じて、権利擁護支援の相談・支援に係る職員の更なるスキルアップを図ります。相談・支援の実績を積み重ねることで、各支援機関と連携・協働しながら、より適切、円滑な支援を行うことができることを目指します。	2-B
		<支援機関向け>地域の一次相談窓口との役割分担を明確にし連携協働しつつ、中核機関職員による相談支援、専門相談等の活用などを通じた相談支援に応じます。 目標：一次相談窓口及び支援機関と情報交換を実施する。	<支援機関向け> 実績：地域包括支援センター及び障がい者相談支援センターとの情報交換会を2ブロックで実施しました。（事例報告で役割分担について意見交換を実施しました。） 予定：情報交換会を1ブロックで実施します。	A	<支援機関向け>情報交換会、事例を通じて一次相談窓口との連携を図ります。支援機関向けの手引きの作成に着手し、相談しやすい仕組みについて検討します。	2-C

③

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
成年後見制度利用促進機能	受任調整等の支援	申立支援において、受任者調整が必要な場合において、運営委員会・協議会に諮りながら、どのようなマッチング機能の構築が可能かを検討していきます。	実績：運営委員会において事例報告などで申し立て支援の現状を共有しました。 予定：受任者調整・マッチング機能のあり方を市と検討します。	B	引き続き、申立支援で受任者調整が必要な場合において、運営委員会・協議会に諮りながら、どのようなマッチング機能の構築が可能かを行政とともに検討していきます。
	日常生活自立支援事業との円滑な連携	事業利用者・検討者の成年後見制度利用の必要性確認や、事業利用者の申立支援を通じて、事業待機者の解消維持を目指します。 目標：日常生活自立支援事業の待機期間解消状態を維持する。	実績：待機解消期間は1か月でした。 (昨年度9月～3月待機者数0人。 4月末時点で2人の待機者発生。) 日常生活自立支援事業の待機者数は15人です。 待機期間は5か月です。 予定：事業利用者・検討者の成年後見制度利用の必要性確認や、事業利用者の申し立て支援をすすめます。	B	事例や意見交換の場などを通じて、日常生活自立支援事業のニーズをキャッチしていきます。事業利用者・検討者の成年後見制度利用の必要性確認や、事業利用者の申し立て支援について、担当者と一緒にすすめています。
	成年後見審判申立審査会への参加	審査会への参加を通じて、市長申立による円滑な制度利用を進めます。	実績：審査会に8回参加しました。 予定：随時参加します。	A	審査会への参加を通じて、市長申立による円滑な、適切な制度利用を進めます。
	市民後見人の養成	市民後見人について、各機関主催の研修を受講し、制度の理解を深めます。相談者のケース対応での検証及び関係機関等へ情報収集を行う中でニーズの把握を行います。	実績：研修に2回参加しました。 予定：研修等に随時参加します。	B	市民や支援機関とのかかわりのなかで、引き続きニーズの把握を行います。

3-A

3-B

3-C

3-D

④

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
成年後見人等への支援	親族後見人、後見活動を行う法人への支援	後見活動が円滑に進んでいない親族後見人等や支援チームに対し、必要に応じて家裁と連携するなど、後見活動が円滑に進むよう相談・支援を行います。家裁等の協力を得ながら親族後見人に中核機関の周知を図ります。	実績：大阪家裁のご協力を得て、新たに市内在住の被後見人等の親族後見人になった方に中核機関のリーフレットを配布いただくことになりました。親族後見人を検討される相談者に中核機関のリーフレット及び親族後見人向けチラシを配布しました。 予定：引き続き随時チラシを配布します。	B	出前講座時に周知できるよう、親族後見人向けチラシを増刷し積極的に配布していきます。 4-A
	市民後見人への支援	市民後見人について、各機関主催の研修を受講し、制度の理解を深めます。相談者のケース対応での検証及び関係機関等へ情報収集を行う中でニーズの把握を行います。	実績：研修に2回参加しました。 予定：研修等に随時参加します。	B	市民や支援機関とのかかわりのなかで、引き続きニーズの把握を行います。 4-B

⑤

機能	業務内容	実施計画	取組結果	自己評価	課題・次年度以降取組予定
地域連携ネットワークの構築	地域連携ネットワークの構築	地域の一次相談窓口、支援機関、行政機関、医療機関などとの日頃の連携、CSWの地域住民からの情報提供などを通じて、支援対象者を早期に発見できるよう、また三士会などとの連携により、適切に制度につなげる地域連携ネットワークを構築します。	実績：相談支援の実績や意見交換の機会を通じて、地域連携ネットワークの構築を念頭に置いて取り組んでいます。家事関係機関との連絡協議会に出席しました。 予定：引き続き、さまざまな関係機関とかわりながら、地域連携ネットワークの構築を念頭に置いて取り組んでいきます。	B	今後も必要な方に素早く適切に支援ができるよう、地域連携ネットワークのさらなる構築・強化を図ります。
	運営委員会の運営	成年後見制度の利用等がより効果的に行われるよう、地域連携ネットワークにおける中核機関の機能等について、また権利擁護支援にかかる課題について協議し、相談支援の方法や広報等について検討します。 目標：年5回開催	実績：運営委員会3回実施し、中核機関の機能を共有しました。併せて権利擁護支援にかかる課題を共有しました。 予定：運営委員会を2回実施します。	A	中核機関の機能等について、また権利擁護支援に係る課題について、運営委員会を通して検討していきます。
	協議会の運営	運営委員会であがった課題等の共有・検討を行い、権利擁護支援を必要とする人が成年後見制度等に適切につながるができるよう、本市の権利擁護支援充実に向けて協議します。 目標：年2回開催	実績：協議会1回実施しました。グループワークで中核機関に求めることや権利擁護支援に関する課題などをお伺いすることができました。 予定：協議会を1回実施します。	A	本市の権利擁護支援充実に向けて協議します。また、必要な時にスムーズに連携が取れるよう、吹田市の権利擁護支援について大阪家裁と情報共有します。
	権利擁護支援チームの形成・自立支援	本人中心の権利擁護支援チームが円滑に形成され、自立できるよう、親族、支援機関、医療機関などと連携し、必要に応じて専門職派遣等を活用しつつ、支援します。	実績：権利擁護支援チームの形成・自立に向けて支援を行っています。 予定：引き続き権利擁護支援チームの形成・自立に向けて支援を行います。	B	本人中心の権利擁護支援チームが円滑に形成され、自立できるよう中核機関として支援機関等と連携していきます。

市評価	<p>令和7年度においては、昨年度から注力していた「広報・啓発」「相談・支援」について医療機関への周知や一次相談窓口との情報交換会など対象や手段を拡充して取り組んでいます。</p> <p>昨年の課題であった一次相談窓口との役割分担については、情報交換会や出前講座を昨年度よりも多く開催し、現場の状況やニーズを把握するよう積極的に活動していました。来年度は現場の意見をもとに、手引きの作成や支援機関向けの出前講座や研修の充実など、関係機関とのさらなる連携に向けた取組を進めてください。</p> <p>専門相談・専門職派遣については目標件数には達していませんが、昨年度と比較すると増加しています。引き続き制度の周知に向けて紙面以外にもホームページやSNS発信など、市民に幅広く情報が行き届く方法を検討する必要があると考えます。また、センター相談は一定の件数が上がっていることから、相談内容を精査した上で、専門相談・専門職派遣につなげるような対応方法についても検討してください。</p> <p>日常生活自立支援事業との連携については、昨年度末に一度待機が解消されたものの、現在は待機が再発している状況です。それに対する原因や必要な対策について分析・提案ができるコーディネーターとしての役割も期待しています。</p> <p>来年度以降は、市民後見人の養成や受任調整会議の実施に向けた整備、成年後見制度の改正に伴う対応等に向けて取り組んでいく必要があります。市とけんりサポートすいたが連携して進めていけるよう、引き続き市に対する提案や報告をお願いします。</p>
-----	--